

記者発表(資料配付)			
月/日 (曜日)	所属名 (担当部課名)	電話	発表者名 (担当者名)
11/28 (土)	兵庫県鳥インフルエンザ 対策本部事務局 対策班	078-362-9220 (内線 4081)	対策班長 加登 岳史 (副班長 廣田 清和)

高病原性鳥インフルエンザにかかる殺処分の完了について

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、以下のとおりお知らせします。

1 殺処分の状況

11月28日(土曜日) 12時00分 145,024羽 殺処分完了

2 今後の予定

- (1) 汚染物品(鶏舎内に残った飼料・鶏糞等)の処理、鶏舎等の消毒の終了をもって、一連の当該農場の防疫措置が完了
- (2) 殺処分鶏の焼却

3 搬出制限区域内の農場の家きん等の移動について

農林水産省との協議の結果、11月27日から搬出制限区域内の家きんの移動や鶏卵・鶏肉の出荷が可能となっている

4 その他

- (1) 仮に食品(鶏卵、鶏肉)を食べたとしても、これにより鳥インフルエンザウイルスが人に感染することはありませんので、消費者の皆様にはご理解くださいますようお願いいたします。
- (2) 殺処分した鶏の保管、輸送、焼却に関する安全対策には万全を期して対応しています。
- (3) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。特に、ヘリコプター等を使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いします。